

県道大牟田植木線等の 進捗状況は

打越

用地の登記が完了し、補償物件の移転 が完了した時点で発注予定

町長



文教厚生常任委員
監査委員

打越潤一

Q ■1番

1、県道大牟田植木線、玉名八女線、歩道整備の進捗状況について、①石井線取付部付近、②米田大場線取付部付近、③ゴルフ場入口付近。

2、町道米田大場線、野中出登録線、米田鬼王線の今後の予定について。

■2番

幼児・小学生の英語教育導入について尋ねる。

A 町長 ①は、歩道整備計画区間の終点部になり、用地及び補償契約が終わり、用地の登記が完了し、補償物件の移転が完了した時点で、発注予定。

②は、用地は契約済であるが、町道改良工事との計画のすり合わせが必要であり、今後の町道改良の進捗に併せて進めていく予定。

③は、八田交差点から鬼王のゴルフ場入り口までは、来年度より用地買収を開始し、用地の取得状況により、順次、工事発注を行い、平成31年度完成を目途に事業を進めていく予定と聞いている。

○米田大場線は、平成31年度までの3年間で完成予定の計画。地元からは工事途中での見通しが悪く危険性があるなど、早期完成の強い要望があっており、国の補助パッケージ間の調整が可能であれば早期完了を目指したい。

○野中出登録線は、平成32年度までの4年間で完成できる予定で計画を進めている。

○米田鬼王線は、白間山総合開発整備計画のルート見直し案により、平成29年度中に線形の見直し作業を行い、線形が確定した時点で、再度、実施計画の作成を行う予定である。

幼児・小学生への英語教育導入については、今後、町

米田橋から県道を望む



回での1時間の2時間として、5・6年は実施することにしていくと今、学校に提案している。3・4年生は時間割を、今までよりも1時間増やして外国語活動を設定し、5・6年がやってきたやり方を3・4年生にも取り組む。1・2年生も、幼児の英語活動が実践されるなら、幼児からの受け継ぎ、つなぐのにも、朝自習を利用して、まずは

あり、町道側は橋の幅があるの、その分と合わせて県道の歩道整備を行うところで進めている。

Q

玉名八女線の、ゴルフ場入口は、法面右側に電柱があるから、地元の鬼王から要望があっても、その事業者も触れない。今ダンブカーが多いような現状であり、県にお願いしたい。

A

町長 その部分が残っており、町道に入、県道の通行にも支障があることは分かっており、要望は届けた。

まとめ

地震等での瓦礫搬入、バンブーフロンティア、マテリアルの建設、本年11月の操業開始予定と、孟宗竹の搬入等で、交通量も増大しており、安全・安心な生活を営むためにも、県道と歩道の施設等の早期着工を望む。

英語教育導入は保育園児・幼稚園児、小学校との連携を取りながら、取り残されないように、早期に実施されることを期待する。

Q

米田大場線の取付部分で用地ができ、予算的に措置ができれば、いいところか。

A

建設課長 町道の改良事業と交差する部分で

A

教育長 モジュール方式で、朝の時間、授業45分の1時間プラス15分3

小学校英語教育については、英語教育特例区を申請して、幼保・小中学校の英語教育の充実を目指したい。



文教厚生常任副委員長
議会運営委員
地方創生調査特別委員長

境田敏高

介護の要支援Ⅰ，Ⅱは町の事業に移行、どう対応する

境田

スムーズな移行に向け準備を進めている

町長

Q 4月から要支援者の訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）が町の総合事業へ移行する。

訪問型サービスでは現行の訪問介護に相当するものと、それ以外の緩和した基準のサービスA、ボランティアによるサービスB、専門職による短期集中予防のサービスCなどの「多様なサービス」が設けられている。今、介護施設では介護職員の不足が深刻化している。このような中で「多様なサービス」の対応をしなければならぬと思うが、取り組みと課題を尋ねる。

A 町長 今後、「多様なサービス」の提供を推進するためには、住民主体による支援等が必要である。地域の資源開発、人材確保、

ネットワークの構築などに取り組んでいかなければならない。

Q 「総合事業」は上限が設けられているが、現行相当サービスは確保できるか。

A 福祉課長 上限に特例

上限がある。平成29年度予算で6、160万円ほど確保ができています。

Q サービスの種類、内容、価格、利用者負担は町の裁量で決められる。見直しの要望などはなかったか。

A 福祉課長 利用単価については、訪問型・通所型とも、現行相当のサービス、今のサービスはこれまでどおりの単価でいく。特に単価についても意見等

はなかった。

Q 病気とともに生活を送っている要支援者も多数おられる。簡単に住民ボランティアができるのか。無償となるともっと厳しいものがある。今、対応して

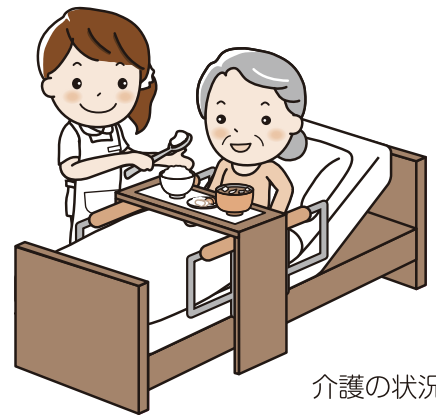
いる住民主体ボランティアの団体はいくつか。

A 福祉課長 社協に登録されたボランティア団体は15団体で、生活支援サービスに対応している団体というのはいない。生活支援整備体制事業を通して、担い手づくりに取り組んでいきたい。

Q 昨年の7月障害者施設で悲惨な事件がおきた。安全確保対策とした不審者対策・災害対策・緊急連絡体制などの指導・援助などはどのように取り組んでいるか。

A 福祉課長 施設等の防犯対策を目的とした事業としては、フェンスとか、

介護の状況



それから110番の直結非常通報装置、カメラ付きインターフォンとかが対象にはなっている。また、地域密着型施設の避難訓練等には、職員も参加し緊急連絡体制などの点検を行っている。

Q 平成28年度以降、自治体などが主催する健康教室への参加者らに、ポイントを付与する仕組みの拡充を医療保険制度改革関連法で明確にされている。以前、私もポイント制を尋ねたことがある。何か考えていないか。

A 町長 現時点でのポイント制というのは考えていない。皆さんがポイント制について盛り上がりが出てくるとするならば、考える必要がある。

Q 公共施設等総合管理計画では、公共施設の統廃合の必要性、計画の早期策定の重要性が求められている。庁舎・学校・町営住宅、町集会所、うから館などの「ハコモノ」がある。この南

関町のハコモノの数、また公共施設で築後20年を経過している公共施設はいくつ

か。

A 総務課長 現在、箱物、棟数で、188棟である。築後20年を経過しているものが133棟ある。

Q この公共施設等総合管理計画で公共施設の全体の維持管理の経費、財源の見込みは出ているか。

A 総務課長 今後40年間で446億7,000万円必要であるとの結果が出ている。これを1年当たりすると、11億2,000万円かかる見込みとなっている。

まとめ 介護施設は人手不足な状況は厳しい。このような中で、介護を取り巻く現状は厳しい。このような中で、介護事業への移行である。サービスの低下、利用料の負担、保険料の値上げ、介護施設業者へのしわ寄せがないように町は配慮すべきである。

公共施設等総合管理計画は、地方創生総合戦略・指定管理制度なども見極めて対処していくべきである。

この点からも議会・住民とともに問題意識を共有し、おし進めるべきだ。

立山 河川的环境状況はどうなっているか？

河川の改修や堆積物の除去などを行い、未来に美しい水環境を残したい！

町長

立山 職場の中の環境状況はどうなっているか？

平成28年度より健康診断に加え、ストレスチェックも義務づけ実施している！

町長



総務産業常任委員長
議会運営委員
広報常任副委員長

立山秀喜

A 町長 県河川については、町より河川改修や堆積物の掘削、草木の伐採等の要望は毎年行っており、県も予算内で実施している。町河川に

Q 河川的环境状況について、以前は缶詰工場や澱粉工場、下水道や浄化槽の整備ができていない時に比べて、どのような違いができていますか。数字的にわかれば教えてください。それに伴い、県河川、町河川の堆積物の除去について区民からの要望は出ていないか。又除去の計画はあるか。町河川について、大雨の時に通学路が堆積物によって危険な状態になっている所があると思うが対策は計画しているのか。

A 建設課長 7月に一斉クリーン作業を行っている。それとあわせて県河川、若

Q 予算がないので、要望どおりにすすんでいないという答弁だが河川の草刈りとかを7月に行っているが、この地域が行っているのか。又助成金とかは出ているのか。

についても、地区からの要望により河川の維持工事、掘削等を行っている。限られた予算内での事業なのでなかなか進まないのが現状である。



竜瀬橋から下流を望む

Q 職場の中の環境状況はどうなっているか。職員間の問題、が

しくは町河川の伐採をした場合、環境整備補助金を出している。だいたい毎年同じ地区から申請があっている。堆積物の除去は関川につきましては、今年度は高久野地区を約1500㎡予定している。町の河川では維持費で予算計上しているが、災害が多くて28年度は全くできなかった。

A 総務課長 地方公務員法で定められており、現職のときは勿論、退職後も秘密は堅く守っている。

A 町長 町は快適な職場環境を促進するため、職員の安全管理及び衛生管理に関して、必要な事項を定めた職員安全衛生管理規定がある。又職員同士の関係も良好であることが欠かせないと思う。平成28年度から健康診断に加えてストレスチェックも義務付けられており実施している。

あるように思えるがどうなっているか。又現職職員・退職した職員の中で情報の漏れがあるのではないか。JAや企業でも守秘義務があるように役場内でも守秘義務はあると思うが対策や指導は行っているか。

まとめ 河川的环境については、下水道・浄化槽の推進を今以上に進めて水質の良くなるように努めていただき、堆積物については、地区住民の要望に応えるように、県から予算をとるようにしていただきたい。

庁舎内の環境については、相談ができるような窓口が必要と思われるので29年度からでも内々でも検討していただきたい。

Q 快適な職場で仕事をするのに、ハラスメントなどの行為は行われていないか。企業ではそういう行為に対して、相談できる窓口として、コンプライアンス委員会などを作って対策をしているが、町ではどのように考えているか。

A 町長 現在町では、特別な組織は作っていないが、そういった専門的な相談を受けられるような人事配置を検討して行きたいと思う。

ゴミ処理の実態と 負担金は

鶴地

一般廃棄物処理に 1億8,754万円

町長



文教厚生常任委員長
議会運営委員長

鶴地 仁

Q 資源のない日本がごみを燃やすために焼却炉の数では世界一、大量の石油が使われている。南関町もごみ処理に大変な税金が使われているが、ごみの分別、減量化、生ごみ処理への取り組みはどうか。

A 町長 家庭から出る一般廃棄物処理は、有明広域行政事務組合へ負担金として支払っており、平成29年度予算では1億8,754万円となっている。焼却施設であるクリーンパークファイブの管理運営費は、1市3町のごみ処理量が負担金の基礎となっており、ごみ減量化の取り組みは必要不可欠である。

A 町内のごみ排出量と処理負担金は、10年間の平均で年2,260トン。処理されるごみは、可燃ごみが全体の88.5%になっており、町の運営費負担は、過去10年では平均約8,000万円となっている。

A 税務住民課長 1人当たりの可燃ごみだけの排出量を見ると、23年度の483グラムから、27年には547グラムと13.3%も増えている。この原因は何か。

A 町長 今は食事も店が増え、生活環境、体系が変わったのではないかと。ごみとしてみれば、800万円減る。水切りバケツを配付したり、生ごみの資源化奨励、例えば、団地の一棟、10軒ぐらゐを団体でテストケースとして実施出来ないか。生ごみ処理機で試験実施し、堆肥化して花壇に使えば、町から花の種とか苗、プランターを支給する。かなりの宣伝効果があると思うがどうか。啓発活動も、チラシとか広報掲載とか、色んな方法があるが、具体的な方策は考えているか。



クリーンパークファイブ

Q 給食センター、レストラン、事業所、学校、食料品店、家庭ではどのように生ゴミの処理されているのか。

A 税務住民課長 生ごみの資源化についてのアンケートはない。可燃ごみの中で約42%が生ごみであり、生ごみの80%が水分ということで、水切りの徹底が必要である。生ごみの実態把握は今後の課題と思っている。

Q 生ごみの水切りとか資源化対策で1割減

A 税務住民課長 水切りバケツの配付はしていない。電動生ごみ処理機の補助対象は上限2分の1で3万円までだが、最近是需要が減っている。モニターを作って、生ごみを資源化し、環境美化につなげていきたい。生ごみ対策の大きな課題を頂いたと思う。啓発活動としては、毎年、ごみ出しカレンダーや広報でごみ減量化の啓発はしているが、今後もホームページ、広報等で減量化につなげたい。

Q 具体的な啓発活動をお願いしたい。例えば、福祉スポーツ大会での〇×クイズ、そのクイズでごみ問題に限った問題を出して、意識を高めるというのも一つの方法。指定ごみ袋には、啓発になるようなことは書いていない。それよりも南関町の1人当たりのごみ排出量、年間負担額を書いておけば、生ごみの水切りが大事だという啓発になる。

A 町長 どのような啓発をするか、はつきり決めてはいないが、有明広域行政事務組合の中でも、ごみ処理負担金の問題は大きなウエイトを占めている。広域の理事会でもしっかりと検討しながら、将来に向けての体制づくり、認識度を高めていきたい。

まとめ 生ごみ減量の必要性をしっかりと町民に啓発してほしい。他市町の事例を参考に方法、目標をしっかりと示すこと。有明広域の中でも、町長にはリーダーシップをもってごみ削減に取り組んでもらいたい。